

困難を抱える女性支援関係

1 相談・居場所づくりの支援

- (1) SNS相談の実施（月～金：13:00～17:00）
- (2) イベントの実施（相談支援の一環としての生活支援物資配布、ワークショップの実施、来場者へのアンケート調査の実施）
- (3) 希望する方への面談・訪問等による相談支援の実施
- (4) 実施状況

ア SNS、面談、訪問等による相談

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数	57	73	62	73	79	72	77	493

イ イベントの開催状況

日付	実施場所	参加者	内容
8月3日	エルプラザ 会議室・ 料理実習室	43人	生活支援物資の配布※を 伴う相談会の実施 (クラウドキッチン/ 各日曜日に開催) ※交付金の対象の物資は 生理用品のみ。他支援 物資は、委託先ほか関 係団体が調達。
10月25日		20人	
12月14日		42人	
2月15日		-	10月開催の相談会は 調理・食事による交 流を取り入れた新し い形式で開催。
1月20日	エルプラザ 健康スタジオ	-	居場所サロンワークショップ ヨガ体験会
2月7日	エルプラザ 会議室	-	居場所サロンワークショップ 片付けワークショップ



2 「困難女性支援法」に基づく支援調整会議の開催

- (1) 代表者会議（令和7年9月11日）
22団体出席。各団体の活動状況報告のほか、令和6年度に実施した支援調整会議を含む当課の活動状況等について報告。
- (2) 実務者会議
ア 第1回（令和7年8月7日）ストーカーに関する相談の対応について
イ 第2回（令和7年12月24日）DVシェルター避難児童への心理ケア等について

3 令和7年度の取組

- (1) 民間支援団体主催シンポジウム、国際協力機構（JICA）主催研修での講話
- (2) 街頭啓発活動（道警本部・札幌方面中央警察署・札幌市）
- (3) SNS相談窓口の周知ステッカー

